



5都市建建第388号
令和 5年 7月25日

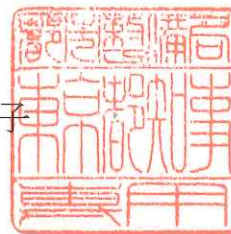
〒143-0006

東京都大田区
平和島2-1-1

(株)ターミナルサービス

齋藤 規一 様

東京都知事 小池 百合子



一般建設業の許可について (通知)

令和 5年 6月 27日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

記

許可番号	東京都知事 許可(般-5)第154357号
許可の有効期間	令和5年7月25日から令和10年7月24日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
水道施設工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
造園工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年 6月 24日
(裏面の注意事項をお読みください。)